還付充当通知書の見方

令和8年1月以降

2026000000

令和 ○年 ○月 ○日

浜松市長
●● ●●

還付充当通知書

通知書の内容について、電話でお問合せいただく際は、「通知書のこの位置に記載されている番号」をお知らせください。

過誤納金の発生理由が記載されています。

更　正：中告等により税額の減額があった場合

誤　納：正しい税額より多く納付があった場合

源　泉：中告等により、株式配当所得・譲渡所得からの特別徴収分をお返しする場合

その他：上記以外の場合

納税（付）義務者 氏名・名称
浜松　太郎

還付充当番号	過誤納理由
2026000000	更正

過誤納額合計		還付加算金		充当額合計		還　付　額
3,800　円	＋	0　円	－	0　円	＝	3,800　円

過誤納の詳細

税目・科目	市・県民税（普通徴収）		賦課年度　令和○年度		相当年度　令和○年度分	
通知書番号	1234567890					
期月等	納付すべき額(円)		納付済額(円)		過誤納額（円）	
	本　税	延滞金	本　税	延滞金	本　税	延滞金
年特4	3,800				3,800	
合　計					3,800	

期別等が記載されています。
（例）
※①年特4：年金天引きの4月分
※②当初・月次：株式配当所得・譲渡所得分

今回過誤納となっている税額の詳細が記載されています。

充当先の詳細

税目・科目	賦課年度	相当年度	通知書番号	期月等	充当額（円）		充当後の未納額（円）	
充当先の氏名・名称					本税	延滞金	本税	延滞金

過誤納となっている税金を、他の未納となっている税金に充当した場合の詳細が記載されています。

「振込先口座」について
・「振込先口座」欄に金融機関名などの印字がある方
手続きの必要はありません。
記載の預貯金口座へ振込します。

・「振込先口座」が全て「＊」で印字されている方
同封の「還付請求書」に必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。

※充当先の税目
浮徴：市県民税　　事業：事業所税

※　下の金融機関口　手続きをします。

振込先口座		
	金融機関名：	
	口座種別：	口座番号：
	口座名義人：	

同一税目で振込先口座が登録されている場合に記載されています。振込先口座が記載されている場合は、記載の口座へ振り込まれます

1/　1 ページ

※ ① 公的年金からの特別徴収金の還付について
公的年金等の所得に対して市民税・県民税・森林環境税が課税される場合、年金支給者が支給額から税額を差し引き、市に納めています（特別徴収）。
毎年６月に決定するため、４月・６月・８月に支給される年金からは、暫定の税額が徴収されます。これを仮徴収といいます。
仮徴収では年間の特別徴収税額の平準化を図るため、前年度の公的年金等に係る年税額の６分の１ずつが徴収されます。
税額が前年に比べて減少し、仮徴収した金額が過納となった場合は、過納分の金額を納税義務者様へ還付（お返し）します。

※ ② 配当割・株式等譲渡所得割の還付について
上場株式等に係る配当所得・譲渡所得について申告をした場合、特別徴収された配当割・譲渡所得割を市・県民税の所得割から控除します。
控除しきれなかった金額（控除不足額）があるときは均等割額等の税額に充て、残りを還付（お返し）します。